青の煌めきあおもり国スポ・障スポマスコット等の公共目的使用について

使用の手続き

1 主な使用例

(1) 国、市町村など

- ◆ 広報誌に掲載したい
- ◆ 大会の PR 看板、のぼり旗をつくりたい
- ◆ 啓発グッズをつくりたい (無償配布するものに限る)

(2) 体育・スポーツ協会、競技団体など

- ◆ スポーツ大会のプログラムや機関誌に掲載したい
- ◆ チームの T シャツをつくりたい

(3) 学校など

- ◆ 校内行事のプログラムに掲載したい
- ◆ 運動会の旗にマスコットを入れたい

(4) 民間企業

◆ 社内報に掲載したい(外部へ配布せず、企業の販売促進につながらないもの)

2 使用許可申請について

マスコット等を公共目的で使用する場合は、あらかじめ「公共目的使用許可申請書(様式第1号)」に必要事項を記入の上、県実行委員会へ提出してください。

なお、次に該当する場合は申請書の提出を省略し、メールでの申し込みが可能です。

- ① 大会の開催のために市町村が設置する準備(実行)委員会が使用するとき。
- ② 国、地方公共団体が使用するとき。
- ③ 公益財団法人青森県スポーツ協会、特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会、青森県特別支援学校スポーツ連盟、特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟及び青森県内の市町村体育・スポーツ協会又はこれらに加盟する競技団体が使用するとき。
- ④ 大会においてデモンストレーションスポーツ、公開競技又はオープン競技を実施する団体が使用するとき。
- ⑤ 県委員会の構成団体が使用するとき。
- ⑥ 保育所又は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第1条に掲げる学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77号) 第3条による認定こども園が使用するとき。
- ⑦ 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
- ⑧ その他会長が特に認めるとき。

3 使用報告について

標章やマスコット等を使用した場合は、「使用報告書(様式第2号)」を各年度終了後30日以内又は使用期間終了後30日以内のいずれか早い期日までに県実行委員会へ提出してください。

ただし、上記⑦の場合は、提出する必要はありません。

デザイン使用のルール

愛称・スローガン等の規程書体やマスコットキャラクターデザイン等は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポのイメージを統一した形で皆さんに伝えるため、それぞれの大きさやレイアウト、色には特定の規則性を持たせています。

誤った使い方にならないように、次の点に注意して使用してください。 使用方法について不明な点がある場合は、県委員会へご相談ください。

■書体・字間を変えない



青の煌めきーあおもり、正スポ

■書体を分断しない





■縦横の比率やバランスを変えない







■書き加えない、他のものを重ねない、取り除かない、反転させない、色を変えない



- ※アップリート君の展開形「フリーボード」は文字等を重ねて使用できますが、内容によって は使用を許可できない場合があります。
- ※背景に重ねて使用することは可能です。
- ※デザイン構図の都合により、マスコットの一部が見切れてしまう場合はご相談ください。

■誤った組み合わせをしない



■協賛企業を想起させる表現を使用しない



「〇〇はあおもり国スポ・障スポを応援しています」

【使用可能な表現】

「みんなで応援しよう!あおもり国スポ・障スポ」 「頑張れ!あおもり国スポ・障スポ」 「あおもり国スポ・障スポの成功を祈念しております」

■マスコット名の表記のお願い

マスコットキャラクター単体での使用の際は、あおもり国スポ・障スポのマスコットであることが分かるような表記をお願いします。

(表記例)



公式マスコット「アップリート君」

- Q1 有志で組んでいるスポーツチームのユニフォーム (販売はしない) にマスコットデザイン等を使用できますか?
- A 1 申請書を提出いただくことにより使用が可能となります。父母会等で応援 T シャツを つくる場合にも、同様の手続きが必要となります。
- Q2 スポーツ活動に直接関係のない個人や団体は、マスコットデザイン等を使用できますか?
- A 2 使用者が国スポ・障スポの気運醸成に寄与したいとの思いで使用される場合には、原 則的に媒体に制限はありません。詳細は個別にご相談ください。

Q3 申請はメールでできますか?

A 3 申請書をメールで提出していただくことができます。手続等の事前相談もメールで受け付けていますので、ご相談ください。

なお、申請書の提出を省略できる場合に該当するのであれば、メールに以下について 記載して送っていただくことで申請が可能です。

- 1 使用団体名(担当者名も)
- 2 使用目的
 - (1)何に使用するのか(例:大会パンフレット、名刺、ポロシャツなど)
 - (2)使用期間(原則、長くても年度末まで)
 - (3)作成数
- 3 使用したいデザイン
- Q4 規程書体になっている文字を、書体等のデザインを変えて使用することは 可能ですか?
- A 4 規程書体の構図・色等のデザイン自体を変えることはできません。ただし、会議資料 等で単に文字列として使用する場合は問題ありません。

【お問い合わせ・提出先】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県国スポ・障スポ局総務企画課広報・県民運動グループ ※全国障害者スポーツ大会シンボルマークについては「障スポグループ」へ

TEL: (広報・県民運動 G) 017-734-9703 (障スポ G) 017-734-9186

FAX:(共通) 017-734-8032

E-mail:(共通) kokuspo@pref.aomori.lg.jp

公式 Web サイト: https://aomorikokuspo2026.pref.aomori.lg.jp